

備えて

減災

～いざという時のために～

問合せ
総務課 庶務防災担当 ☎991-1895

“減災”とは、自然災害による被害を最小限に抑えるために備える事前対策です。

埼玉県では、特に水災害による被害が甚大なものとなっています。水災害は、台風や大雨などによる、道路等の冠水を引き起こす「内水氾濫」や川の水量が増すことによる河川の氾濫や堤防の決壊などの「外水氾濫」が挙げられます。

自然災害は突然やってきます。ご自身、ご家族、地域の皆さんで、しっかり備えましょう！

今すぐできる7つの備え

共通: 台風や地震、洪水などの自然災害に対する減災

地震: 地震に対する減災

①自助、共助 (共通)	自助：自分の身は自分で守る。 共助：地域や身近にいるとうしが助け合う。
②地域の危険を知る (共通)	地震・洪水ハザードマップを確認し、被害の想定を事前に把握しましょう。
③地震に強い家 (地震)	自分の住む家の耐震性に不安がある場合、耐震診断を受けましょう。
④家具の固定 (地震)	背の高い家具、重い家電などは固定しましょう。
⑤日ごろからの備え (共通)	外出時に持っていくもの、自宅に用意しておくものを準備しましょう。
⑥家族で防災会議 (共通)	家庭内で災害時の連絡方法や避難する場所を確認しておきましょう。
⑦地域とのつながり (共通)	挨拶をするなど、近所づきあいを大切に。

参考：内閣府
減災のてびき～今からできる7つの備え～



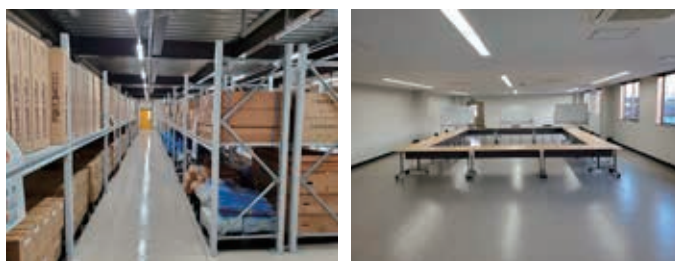
▲内閣府



▲松伏町地震洪水ハザードマップ



松伏町防災備蓄センター 完成!(役場北側)



鉄骨2階建て、延床面積約600㎡で、1階は防災備蓄品や資機材を保管するための倉庫、2階は災害対策本部機能の代替となる会議室を整備しています。

これにより、防災備蓄品を一元管理でき、災害時に円滑な資機材の搬出が可能になりました。



2022年は、利根川決潰 カスリーン台風から75年 ～利根川のリスクを忘れない～

カスリーン台風は、昭和22年9月に関東・東北地方に多くの被害をもたらしました。

松伏町内でも家屋の倒壊・流出11棟、浸水家屋1,341棟(全戸数1,533棟)、死者1人の被害がありました。



▲軒下まで水没した家屋(大川戸地区)



▲利根川上流河川事務所ホームページ